

相続人代表者指定届兼固定資産現所有者申告書

令和 年 月 日

小野市長 様

被相続人にかかる徴収金の賦課徴収（滞納処分を除く）及び還付に関する書類を受領する代表者として、地方税法第9条の2第1項により届け出ます。

また、小野市税条例第74条の3の規定に基づき、地方税法第384条の3に規定する「現所有者」を次のとおり申告します。

1. 相続人代表者（現所有者代表者）

申告者 (現所有者)	フリガナ		被相続人 との続柄	
	氏 名			
	住 所			
	生年月日	年 月 日	電話	
	個人番号			

2. 被相続人（固定資産の所有者）

被相続人	フリガナ		死亡 年月日	年 月 日
	氏 名			
	死亡時の 住民票上の住所			

3. 相続人代表者以外の相続人（現所有者）

相続人 代表者 以外の 相続人 (現所有者)	フリガナ		被相続人 との続柄	
	氏 名			
	住 所			
	生年月日	年 月 日	電話	
	フリガナ		被相続人 との続柄	
	氏 名			
	住 所			
生年月日	年 月 日	電話		

(裏面あり)

相続人 代表者 以外の 相続人 (現所有者)	フリガナ		被相続人 との続柄	
	氏 名			
	住 所			
	生年月日	年 月 日	電話	
	フリガナ		被相続人 との続柄	
	氏 名			
	住 所			
	生年月日	年 月 日	電話	
	フリガナ		被相続人 との続柄	
	氏 名			
	住 所			
	生年月日	年 月 日	電話	
	フリガナ		被相続人 との続柄	
	氏 名			
住 所				
生年月日	年 月 日	電話		

《記入上の注意事項》

- ・相続人のうち、相続放棄をされている方がいらっしゃる場合は、「相続放棄申述受理通知書」の写しを添付してください。また、「遺産分割協議書」や「公正証書」がある場合は、全項の写しを添付してください。
- ・この届出は、相続登記の手続きではありません。不動産登記の名義を変更するためには、法務局への登記申請が必要です。神戸地方法務局または最寄りの法務局へお問い合わせください。
- ・未登記家屋の所有者を変更する場合は、別途手続きが必要です。
- ・この届出は、相続人全員のご署名のうえ提出してください。
- ・「3. 相続人代表者以外の相続人（現所有者）」欄について、本人の署名が困難な場合は、本人の了承を得ていただければ代筆でも構いません。（記入例参照）
- ・この申告について紛争等が生じた場合、小野市では一切関与いたしません。

【問い合わせ先】

〒675-1380 小野市中島町 531 番地
小野市総務部税務課資産税係
TEL：0794-63-1000 内線 581・582